

条例個人情報ファイル簿

【単票】

個人情報ファイルの名称	行旅病人及び行旅死亡人取扱事務ファイル
実施機関等の名称	長崎市長
個人情報ファイルが利用に供される事務をつかさどる組織の名称	北総合事務所地域福祉課
個人情報ファイルの利用目的	行旅病人及び行旅死亡人の医療費等の支給のため
記録項目	1 氏名、2 生年月日、3 住所、4 本籍・国籍、5 健康状態
記録範囲	行旅病人、引取者のいない死亡人
備考	—

条例個人情報ファイル簿

【単票】

個人情報ファイルの名称	特別基準の認定事務ファイル
実施機関等の名称	長崎市長
個人情報ファイルが利用に供される事務をつかさどる組織の名称	北総合事務所地域福祉課
個人情報ファイルの利用目的	被保護者の状況に応じ、個々の特別基準の設定を行うため
記録項目	1 氏名、2 性別、3 生年月日、4 住所、5 学業・学歴、6 免許・資格、7 家族状況、8 居住状況、9 健康状態、10 傷病歴、11 障害、12 身体特性
記録範囲	特別基準を必要とする被保護者
備考	—

条例個人情報ファイル簿

【単票】

個人情報ファイルの名称	会計実地検査（生活保護関係）ファイル
実施機関等の名称	長崎市長
個人情報ファイルが利用に供される事務をつかさどる組織の名称	北総合事務所地域福祉課
個人情報ファイルの利用目的	会計検査院法第26条に基づく検査の資料作成のため
記録項目	1 氏名、2 性別、3 生年月日、4 住所、5 本籍・国籍、6 電話番号、7 識別番号、8 職業・職歴、9 学業・学歴、10 免許・資格、11 財産・収入、12 納入状況、13 公的扶助、14 銀行口座、15 親族関係、16 婚姻歴、17 家族状況、18 居住状況、19 続柄、20 健康状態、21 傷病歴、22 障害、23 身体特性
記録範囲	被保護者、福祉事務所職員
備考	—

条例個人情報ファイル簿

【単票】

個人情報ファイルの名称	生活保護法施行事務監査ファイル
実施機関等の名称	長崎市長
個人情報ファイルが利用に供される事務をつかさどる組織の名称	北総合事務所地域福祉課
個人情報ファイルの利用目的	生活保護法第23条に基づく監査の資料作成のため
記録項目	1 氏名、2 性別、3 生年月日、4 住所、5 本籍・国籍、6 電話番号、7 識別番号、8 職業・職歴、9 学業・学歴、10 免許・資格、11 財産・収入、12 納入状況、13 公的扶助、14 銀行口座、15 親族関係、16 婚姻歴、17 家族状況、18 居住状況、19 続柄、20 健康状態、21 傷病歴、22 障害、23 身体特性
記録範囲	被保護者、福祉事務所職員、嘱託医、委託医
備考	—

条例個人情報ファイル簿

【単票】

個人情報ファイルの名称	生活保護法に基づく保護の決定・実施に関する事務ファイル
実施機関等の名称	長崎市長
個人情報ファイルが利用に供される事務をつかさどる組織の名称	北総合事務所地域福祉課
個人情報ファイルの利用目的	生活保護の適正実施に資するため
記録項目	1 氏名、2 性別、3 生年月日、4 住所、5 本籍・国籍、6 電話番号、7 識別番号、8 職業・職歴、9 学業・学歴、10 免許・資格、11 財産・収入、12 納入状況、13 公的扶助、14 銀行口座、15 親族関係、16 婚姻歴、17 家族状況、18 居住状況、19 続柄、20 健康状態、21 傷病歴、22 障害、23 身体特性
記録範囲	被（要）保護者
備考	—

条例個人情報ファイル簿

【単票】

個人情報ファイルの名称	返還金徴収事務（支援給付を含む）ファイル
実施機関等の名称	長崎市長
個人情報ファイルが利用に供される事務をつかさどる組織の名称	北総合事務所地域福祉課
個人情報ファイルの利用目的	個人より生活保護費等の返還金を徴収するため
記録項目	1 氏名、2 性別、3 生年月日、4 住所、5 本籍・国籍、6 電話番号、7 識別番号、8 納入状況
記録範囲	生活保護費等返還金が発生した者
備考	—

条例個人情報ファイル簿

【単票】

個人情報ファイルの名称	厚生労働大臣表彰推薦事務ファイル
実施機関等の名称	長崎市長
個人情報ファイルが利用に供される事務をつかさどる組織の名称	北総合事務所地域福祉課
個人情報ファイルの利用目的	個人について表彰推薦するため
記録項目	1 氏名、2 性別、3 生年月日、4 住所、5 職業・職歴、6 賞罰、7 成績・評価
記録範囲	厚生労働大臣表彰への推薦を行った者
備考	—

条例個人情報ファイル簿

【単票】

個人情報ファイルの名称	徘徊高齢者等SOSネットワーク事業ファイル
実施機関等の名称	長崎市長
個人情報ファイルが利用に供される事務をつかさどる組織の名称	北総合事務所 地域福祉課
個人情報ファイルの利用目的	認知症等により徘徊のおそれのある高齢者を登録し、行方不明になった際に、その登録情報を地域包括支援センター及び協力介護事業所にメールで一斉送信し、捜索活動に協力し、早期発見、早期保護に努める。事業を行うにあたり、申請を受理した後、内容審査を行い、決定通知書を申請者に送付する。
記録項目	1氏名、2性別、3生年月日・年齢、4住所、5電話番号、6趣味・嗜好、7公的扶助、8家族状況、9居住状況、10続柄、11緊急連絡先、12健康状態、13傷病歴、14障害、15身体特性、16性格・性質、17生活状況
記録範囲	長崎市在住のおおむね65歳以上の人で認知症等により行方不明になるおそれのある者
備考	—

条例個人情報ファイル簿

【単票】

個人情報ファイルの名称	老人ホーム入所措置調査ファイル
実施機関等の名称	長崎市長
個人情報ファイルが利用に供される事務をつかさどる組織の名称	北総合事務所 地域福祉課
個人情報ファイルの利用目的	措置を行うにあたり、本人及び家族からの申請を受理した後、調査を行う。
記録項目	1氏名、2性別、3生年月日・年齢、4住所、5本籍・国籍、6電話番号、7職業・職歴、8学業・学歴、9趣味・嗜好、10財産・収入、11公的扶助、12銀行口座、13親族関係、14婚姻歴、15家族状況、16居住状況、17続柄、18健康状態、19傷病歴、20障害、21身体特性、22性格・性質、23主張・意見
記録範囲	措置申出書等申請書一式を提出した者
備考	—

条例個人情報ファイル簿

【単票】

個人情報ファイルの名称	長崎市移送支援サービス事業ファイル
実施機関等の名称	長崎市長
個人情報ファイルが利用に供される事務をつかさどる組織の名称	北総合事務所 地域福祉課
個人情報ファイルの利用目的	斜面地等に居住する高齢者等に対して移送支援サービスを行い、高齢者等の日常的な社会参加の支援を図る。事業を行うにあたり、本人からの申請を受理した後、内容審査を行い、利用者証及び利用券を申請者に送付する。
記録項目	1氏名、2性別、3生年月日・年齢、4住所、5電話番号、6趣味・嗜好、7公的扶助、8家族状況、9居住状況、10続柄、11緊急連絡先、12健康状態、13傷病歴、14障害、15身体特性、16性格・性質、17生活状況
記録範囲	移送支援サービス利用交付（更新）申請書を提出した者
備考	—

条例個人情報ファイル簿

【単票】

個人情報ファイルの名称	生活支援ハウス入所調査ファイル
実施機関等の名称	長崎市長
個人情報ファイルが利用に供される事務をつかさどる組織の名称	北総合事務所 地域福祉課
個人情報ファイルの利用目的	生活支援ハウスへの入所を行うにあたり、本人及び家族からの申請を受理した後、調査を行う。
記録項目	1氏名、2性別、3生年月日・年齢、4住所、5電話番号、6職業・職歴、7学業・学歴、8銀行口座、9趣味・嗜好、10財産・収入、11公的扶助、12親族関係、13婚姻歴、14家族状況、15居住状況、16続柄、17健康状態、18傷病歴、19障害、20身体特性、21性格・性質、22主張・意見
記録範囲	生活支援ハウス入所申請書等一式を提出した者
備考	—

条例個人情報ファイル簿

【単票】

個人情報ファイルの名称	成年後見制度利用支援事業ファイル
実施機関等の名称	長崎市長
個人情報ファイルが利用に供される事務をつかさどる組織の名称	北総合事務所 地域福祉課
個人情報ファイルの利用目的	判断能力が不十分な認知症高齢者等を後見するため、親族からの成年後見の申し立てが期待できない場合に、市長が家庭裁判所に成年後見人の選任の申し立てを行う。
記録項目	1氏名、2性別、3生年月日・年齢、4住所、5本籍・国籍、6生活歴、7電話番号、8職業・職歴、9財産・収入、10納入状況、11公的扶助、12銀行口座、13保険契約・有価証券・負債、14親族関係、15婚姻歴、16家族状況、17居住状況、18続柄、19親族の氏名・本籍・住所・続柄、20健康状態、21傷病歴、22障害、23身体特性、24性格・性質、25身体症状・認知症状、26生活状況
記録範囲	判断能力が不十分な認知症高齢者等で、親族からの成年後見の申し立てが期待できない者
備考	—

条例個人情報ファイル簿

【単票】

個人情報ファイルの名称	自己作成居宅サービス計画管理事務ファイル
実施機関等の名称	長崎市長
個人情報ファイルが利用に供される事務をつかさどる組織の名称	北総合事務所 地域福祉課
個人情報ファイルの利用目的	居宅サービス計画作成依頼届出書を受理した後に、システム端末へ入力を行う。
記録項目	1氏名、2性別、3生年月日・年齢、4住所、5電話番号、6識別番号
記録範囲	自己作成居宅サービス計画作成依頼届出を提出した者
備考	—

条例個人情報ファイル簿

【単票】

個人情報ファイルの名称	支援措置調査ファイル
実施機関等の名称	長崎市長
個人情報ファイルが利用に供される事務をつかさどる組織の名称	北総合事務所 地域福祉課
個人情報ファイルの利用目的	ドメスティック・バイオレンス及びストーカー行為等の被害者の方の住所情報を加害者に知られないよう保護する。
記録項目	1氏名、2性別、3生年月日・年齢、4住所、5本籍・国籍、6電話番号、7識別番号、8その他
記録範囲	支援措置実施の決定を受けた者
備考	—

条例個人情報ファイル簿

【単票】

個人情報ファイルの名称	原爆被爆者に関する相談事業ファイル
実施機関等の名称	長崎市長
個人情報ファイルが利用に供される事務をつかさどる組織の名称	北総合事務所 地域福祉課
個人情報ファイルの利用目的	原爆被爆者に対して適切な指導助言を行い、原爆被爆者の健康の保持及び福祉の向上を図る。
記録項目	1氏名、2性別、3生年月日・年齢、4住所、5電話番号、6識別番号、7職業・職歴、8趣味・嗜好、9財産・収入、10公的扶助、11地域の交流の状況、12親族関係、13婚姻歴、14家族状況、15居住状況、16続柄、17健康状況、18傷病歴、19障害、20身体特性、21性格・性質、22主張・意見
記録範囲	市内の被爆者
備考	—

条例個人情報ファイル簿

【単票】

個人情報ファイルの名称	原子爆弾被爆者養護ホーム入所調査事務ファイル
実施機関等の名称	長崎市長
個人情報ファイルが利用に供される事務をつかさどる組織の名称	北総合事務所 地域福祉課
個人情報ファイルの利用目的	被爆者の福祉の増進を図るため、身体上もしくは精神上または環境上の理由により養護を必要とし、居宅においてこれを受けることが困難な者に対し、申し出により入所にかかる調査をおこなう。
記録項目	1氏名、2性別、3生年月日・年齢、4住所、5電話番号、6識別番号、7職業・職歴、8学業・学歴、9趣味・嗜好、10財産・収入、11公的扶助、12親族関係、13婚姻歴、14家族状況、15居住状況、16続柄、17健康状態、18傷病歴、19障害、20身体特性、21性格・性質、22主張・意見
記録範囲	原子爆弾被爆者養護ホーム入所申請書を提出した者
備考	—

条例個人情報ファイル簿

【単票】

個人情報ファイルの名称	庁内関係課及び外部組織と連携した長崎市自殺対策計画に基づく支援体制の構築ファイル
実施機関等の名称	長崎市長
個人情報ファイルが利用に供される事務をつかさどる組織の名称	北総合事務所地域福祉課
個人情報ファイルの利用目的	自殺に繋がるリスクの高い生活上の悩みを抱えた市民への早期対応のため
記録項目	1氏名、2生年月日・年齢、3住所、4電話番号、5職業・職歴、6財産・収入、7納入状況、8公的扶助、9多重債務、10親族関係、11婚姻歴、12家族状況、13居住状況、14続柄、15介護・子育て、16健康状態、17傷病歴、18障害、19性格・性質
記録範囲	生活全般の悩みを抱えた市民
備考	—

条例個人情報ファイル簿

【単票】

個人情報ファイルの名称	訪問看護情報提供書取扱事務ファイル
実施機関等の名称	長崎市長
個人情報ファイルが利用に供される事務をつかさどる組織の名称	北総合事務所地域福祉課
個人情報ファイルの利用目的	訪問看護情報提供書を保管する。
記録項目	1氏名、2性別、3生年月日・年齢、4住所、5電話番号、6職業・職歴、7家族状況、8居住状況、9健康状態、10傷病歴、11障害、12身体特性
記録範囲	病院、施設からの退院、退所報告があった者及び医療保険の訪問看護利用者
備考	—

条例個人情報ファイル簿

【単票】

個人情報ファイルの名称	難病患者地域支援事業に関する事務ファイル
実施機関等の名称	長崎市長
個人情報ファイルが利用に供される事務をつかさどる組織の名称	北総合事務所地域福祉課
個人情報ファイルの利用目的	難病患者等療養困難な患者及び家族へ医療・保健・福祉の面から支援するため、収集した個人情報と支援経過を記録・保管する。必要に応じて個別避難計画の作成及び避難行動要支援者登録を行い、関係機関へ情報提供する。
記録項目	1氏名、2性別、3生年月日・年齢、4住所、5電話番号、6識別番号、7職業・職歴、8学業・学歴、9免許・資格、10趣味・嗜好、11公的扶助、12団体加入等、13婚姻歴、14家族状況、15居住状況、16続柄、17健康状態、18傷病歴、19障害、20身体特性、21性格・性質、22主張・意見
記録範囲	難病患者で在宅で療養している者及び家族
備考	—

条例個人情報ファイル簿

【単票】

個人情報ファイルの名称	人工呼吸器等在宅療養者災害時支援事務ファイル
実施機関等の名称	長崎市長
個人情報ファイルが利用に供される事務をつかさどる組織の名称	北総合事務所地域福祉課
個人情報ファイルの利用目的	在宅で人工呼吸器を使用して療養している方の災害時等の支援体制を整える
記録項目	1氏名、2性別、3生年月日・年齢、4住所、5電話番号、6家族状況、7居住状況、8続柄、9健康状態、10傷病歴、11障害、12身体特性、13性格・性質、14主張・意見
記録範囲	在宅で人工呼吸器を使用して療養している乳幼児から高齢者
備考	—

条例個人情報ファイル簿

【単票】

個人情報ファイルの名称	食生活改善推進員に関する事務ファイル
実施機関等の名称	長崎市長
個人情報ファイルが利用に供される事務をつかさどる組織の名称	北総合事務所地域福祉課
個人情報ファイルの利用目的	食生活改善推進員の活動（学習会、養成講座を含む）を支援する。
記録項目	1氏名、2性別、3生年月日・年齢、4住所、5電話番号
記録範囲	長崎市の食生活改善推進員と養成講座受講生
備考	—

条例個人情報ファイル簿

【単票】

個人情報ファイルの名称	健康増進法に基づく訪問指導事務ファイル
実施機関等の名称	長崎市長
個人情報ファイルが利用に供される事務をつかさどる組織の名称	北総合事務所地域福祉課
個人情報ファイルの利用目的	健康増進法等に基づく訪問指導事業に係る訪問指導内容等の記録を保管する。
記録項目	1氏名、2性別、3生年月日・年齢、4住所、5電話番号、6職業・職歴、7学業・学歴、8趣味・嗜好、9家族状況、10居住状況、11続柄、12健康状態、13傷病歴、14障害、15身体特性、16性格・性質
記録範囲	市民で訪問による保健指導が必要な者
備考	—

条例個人情報ファイル簿

【単票】

個人情報ファイルの名称	ロードウォークサポーターに関する事務ファイル
実施機関等の名称	長崎市長
個人情報ファイルが利用に供される事務をつかさどる組織の名称	北総合事務所地域福祉課
個人情報ファイルの利用目的	ロードウォークサポーターの活動を支援するため。
記録項目	1氏名、2性別、3生年月日・年齢、4住所、5電話番号
記録範囲	長崎市のロードウォークサポーターと養成講座受講生
備考	—

条例個人情報ファイル簿

【単票】

個人情報ファイルの名称	養育支援訪問事務ファイル
実施機関等の名称	長崎市長
個人情報ファイルが利用に供される事務をつかさどる組織の名称	北総合事務所 地域福祉課
個人情報ファイルの利用目的	妊娠・出産に対する強い不安や育児に対する問題を抱えている家庭等、支援が必要な家庭に対し、妊娠・出産・育児に関して保健師による専門的指導と訪問支援員による家事・育児支援を行うことで、ひいては虐待を予防する。
記録項目	1氏名、2性別、3生年月日・年齢、4住所、5本籍・国籍、6電話番号、7職業・職歴、8親族関係、9婚姻歴、10家族状況、11居住状況、12続柄、13健康状態、14傷病歴、15障害、16身体特性、17性格・性質
記録範囲	妊娠期から支援が必要な妊婦、育児不安、育児ノイローゼ、孤立感を抱える家族、衣食住において不適切な養育環境にある家庭、児童養護施設退所者や里親からの復帰者、公的な支援につながない児童のいる支援を必要とする家庭
備考	—

条例個人情報ファイル簿

【単票】

個人情報ファイルの名称	要フォロー者・乳幼児健診未受診者の予防接種状況確認事務ファイル
実施機関等の名称	長崎市長
個人情報ファイルが利用に供される事務をつかさどる組織の名称	北総合事務所 地域福祉課
個人情報ファイルの利用目的	要フォロー者や乳幼児健診未受診者について、状況把握のために予防接種結果を確認する。
記録項目	1氏名、2性別、3生年月日・年齢、4住所、5識別番号、6接種日・接種医療機関・予防接種種類
記録範囲	市内の接種対象者
備考	—

条例個人情報ファイル簿

【単票】

個人情報ファイルの名称	乳幼児健全発達支援事務ファイル
実施機関等の名称	長崎市長
個人情報ファイルが利用に供される事務をつかさどる組織の名称	北総合事務所 地域福祉課
個人情報ファイルの利用目的	発達面に問題がみられる児とその保護者や育児不安が強い保護者等を対象に、育児相談や集団遊びを通して、母子関係の確立や発達支援を行う。
記録項目	1氏名、2性別、3生年月日・年齢、4住所、5電話番号、6職業・職歴、7親族関係、8婚姻歴、9家族状況、10居住状況、11続柄、12健康状態、13傷病歴、14障害、15身体特性、16性格・性質
記録範囲	主に1歳6か月児健診において、発達上の問題がみられる児とその保護者、育児不安の強い保護者
備考	—

条例個人情報ファイル簿

【単票】

個人情報ファイルの名称	小児慢性特定疾患治療研究事務 小児慢性特定疾患日常生活用具給付等事務ファイル
実施機関等の名称	長崎市長
個人情報ファイルが利用に供される事務をつかさどる組織の名称	北総合事務所 地域福祉課
個人情報ファイルの利用目的	小児慢性特定疾患治療研究事業実施要綱に基づく医療費の公費負担認定審査後必要に応じて相談・支援を行う。小児慢性特定疾患日常生活用具給付事業実施要綱に基づく、用具の給付を行うにあたり、保護者から住まいの状況、給付後の生活状況を調査する。
記録項目	1氏名、2性別、3生年月日・年齢、4住所、5電話番号、6識別番号、7財産・収入、8公的扶助、9家族状況、10居住状況、11続柄、12傷病歴、13障害、14身体特性
記録範囲	長崎市に住所を有する小児慢性特定疾患研究事業の対象児とその保護者
備考	—

条例個人情報ファイル簿

【単票】

個人情報ファイルの名称	オンラインによる保健指導等にかかる事務ファイル
実施機関等の名称	長崎市長
個人情報ファイルが利用に供される事務をつかさどる組織の名称	北総合事務所 地域福祉課
個人情報ファイルの利用目的	母子保健事業のオンラインによる保健指導等（保健指導、相談、教室、研修会、講演会）の申し込みを募集するため
記録項目	1氏名、2性別、3生年月日・年齢、4住所、5電話番号、6メールアドレス、7職業・職歴、8親族関係、9家族状況、10居住状況、11続柄、12健康状態、13傷病歴、14障害、15身体特性、16性格・性質
記録範囲	妊産婦及び乳幼児並びにその保護者
備考	—